

公 示 日 : 2024 年 6 月 5 日 (水)

調達管理番号 : 24a00374

国 名 : ウガンダ

担 当 部 署 : 経済開発部農業・農村開発第二グループ第四チーム

調 達 件 名 : ウガンダ国持続的なコメ振興プロジェクト (稲系統選抜)

適用される契約約款 : 「事業実施・支援業務用」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務 (役務) が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。 (全費目不課税)

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 稲系統選抜
- (2) 格 付 : 3 号
- (3) 業務の種類 : 専門家業務

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2024 年 7 月下旬から 2025 年 2 月下旬
- (2) 業務人月 : 1.33
- (3) 業務日数 :
  - ・ 第 1 次 準備業務 2 日、現地業務 14 日、整理業務 2 日
  - ・ 第 2 次 準備業務 2 日、現地業務 14 日、整理業務 2 日

本業務においては複数回の渡航により業務を実施することを想定しており、第 1 次派遣の開始日を除いては具体的な調査業務日程は提案が可能です。現地業務期間等の具体的条件については、「10. 特記事項」を参照願います。

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1 部
- (2) 見 積 書 提 出 部 数 : 1 部
- (3) 提 出 期 限 : 2024 年 6 月 19 日 (水) (12 時まで)
- (4) 提 出 方 法 : 電子データのみ

➤ 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)

◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。  
「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン（2024 年 4 月）」の「別添資料 11 業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き」  
<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>

電子メールでの提出時、機構より自動配信にて【受信完了のご連絡】メールが届きます。宛先のアドレス間違いもなく自動配信メールが届かない場合には、提出期限（時刻）までにその旨をお電話で03-5226-6608まで必ずご連絡くださいますようお願い致します。提出期限までにご連絡がなく、機構がプロポーザルを受信できていなかった場合は、該当のプロポーザルは評価対象と致しかねます。

なお、個人の資格で競争に参加する場合、簡易プロポーザル提出5営業日前までに所定の競争参加資格審査申請書の提出が必要です。

◇ 評価結果の通知：2024 年 6 月 28 日（金）までに個別通知  
提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。

◇ 評価結果説明の取り止め：2023 年 6 月 30 日のお知らせに掲載（<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/consultant/2023/20230630.html>）のとおり、2023 年 7 月以降の単独型公示については評価結果の説明を取り止めます。

#### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

（1）業務の実施方針等：

- |                  |      |
|------------------|------|
| ① 業務実施の基本方針      | 16 点 |
| ② 業務実施上のバックアップ体制 | 4 点  |

（2）業務従事者の経験能力等：

- |                |      |
|----------------|------|
| ① 類似業務の経験      | 40 点 |
| ② 対象国・地域での業務経験 | 8 点  |
| ③ 語学力          | 16 点 |
| ④ その他学位、資格等    | 16 点 |

（計 100 点）

|           |              |
|-----------|--------------|
| 類似業務経験の分野 | 稲系統選抜に係る各種業務 |
| 対象国及び類似地域 | 東アフリカ地域／全途上国 |
| 語学の種類     | 英語           |

## 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：黄熱病。入国に際してイエローカード（黄熱病予防接種証明書）が必要。

## 6. 業務の背景

ウガンダの農業セクターは同国 GDP の 24.1%（UBOS、2021/22 年）、就業人口の 68.1%（UNHS、2019/20 年）を占める。農家の平均営農面積は約 0.6 ha（UBOS Agriculture Survey、2020 年）で、小規模で自給自足的な農業が中心である。同国の気候は年平均気温 22.8℃、年平均降水量 1,197 mm（世銀、1901～2019 年）と農業生産に適した自然条件にあり、主食としてプランティン、メイズ、キャッサバ、マメ、サツマイモ、コメ等、商品作物としてコーヒー、ゴマ、サトウキビ等、多様な作物が栽培されている。

同国の国家開発計画である「National Development Plan III（NDP III、2020/21～2024/25 年）」では、農業生産性・生産量の向上、農産物の市場競争力の強化が目標として挙げられており、同目標の達成ため農業研究・技術開発・普及の強化が提示されている。また、「Agro-industrialisation Programme（2020/21～2024/25 年）」でも農業生産物の生産量・生産性向上を目標に、研究開発・普及・農民組織の強化に重点を置いている。コメは、他の主食と比べ調理が簡単で食味も良いこと等から同国のコメの年間消費量は 2000 年では 116,000 t であったことに対し、2019 年では 178,000 t と 53%増加した（USDA）。コメの生産量は 2000 年では 71,000 t であったことに対し、2019 年では 108,000 t と 52%増加した。しかし、自給率は 61%であり、タンザニアやパキスタン等からの輸入に約 4 割依存していることから、食料安全保障の観点からコメの増産は重要な課題となっている。また、主要輸入元のタンザニア米は国内米より販売価格が約 1～3 割高い（IFPRI、2021/22 年）にも関わらず品質面で競争力があることから、国内米を増産しても必ずしも販売が伸びるとは限らない。2022 年 7 月にタンザニア米の輸入関税が撤廃されたことを受け、今後国内米の競争力向

上にはコメの生産効率を高めつつ、高品質で市場価格が高いコメの生産が重要である。

上記のような状況下、JICAは2000年代より稲作支援を実施している。以前から稲作が営まれてきた湿地帯の多い東部地域では水稲作栽培技術支援を行い、その他の地域では陸稲であるネリカ品種の普及が進められてきた。2010年には、無償資金協力により国立作物資源研究所（NaCRRRI）に稲研究・研修センターを建設、また技術協力「コメ振興プロジェクト（PRiDe I）」（2011～2019年）を実施した。PRiDe IではNaCRRRIにおいて稲作に関する適正技術の開発と共に、普及関係者を通じ、稲作農家への技術普及を実施した。その結果、対象地域において稲作面積とコメ生産量は増加したが、コメの生産性は低い状態であり、地方の研究機関を巻き込んだ生産性の向上を目標とした研究・普及体制の強化が必要であった。PRiDe Iの後継案件「コメ振興プロジェクトフェーズⅡ（以下、PRiDeⅡ）」（2019年～2024年）では、単位面積当たりの生産量向上を目標にNaCRRRIや地方の地域農業調査開発研究所（ZARDIs）において稲作技術の研究開発、技術普及への反映、研修・普及の企画・実施能力向上、上位種子生産能力強化を支援した。

こうした中、ウガンダ国政府はPRiDe I、Ⅱの成果を活用しつつ、経済的にも環境的にも持続可能な稲作技術の研究と普及を推進するべく、我が国に対してPRiDeⅡの後継案件として「持続的なコメ振興プロジェクト（Eco-PRiDe）」（以下「本プロジェクト」という）の実施に係る協力を要請した。これを受けてJICAは先方関係機関と協議の結果、NaCRRRIおよびZARDIが管轄する地域において、農業研究機関から稲作農家までの種子サプライチェーンの強化、持続的な稲作栽培技術の開発、及び技術普及を行うことにより、持続的な稲作栽培技術の開発と実践を図り、もって農家のコメ生産の持続性と収益性の改善に寄与することを目的として、チーフアドバイザー／研究普及連携／種子サプライチェーン、稲作技術／種子生産、業務調整／稲作研修管理／品種選抜の分野の長期専門家からなるプロジェクト・チームが中心となって2024年6月から2029年6月まで協力を実施することとしている。

また、病害やコメの低品質が安定的増産の制約要因となっている現状を踏まえ、NaCRRRIにおいてイネ黄斑病（以下、RYMV：Rice Yellow Mottle Virus）等に対する病害抵抗性品種及び病害抵抗性かつ良食味品種の開発に向けた研究の支援をPRiDe I・Ⅱから実施しており、本プロジェクトではそれらの品種の

登録・普及を目指している。現時点までに NERICA4 x WITA9 に由来する RYMV 抵抗性系統 (PRIDE1) の現地適応性試験 (以下、NPT: National Performance Test) を終了しており、さらに品種登録に必要とされる Distinctness, uniformity and stability 試験 (以下、DUS) の最終試験を 8 月から開始する段階にある。また、良食味品種の Supa と Basmati370 に RYMV 抵抗性遺伝子を導入した戻し交配系統の固定が完了しており、本プロジェクトにおいて圃場における特性試験や NPT や DUS が開始する予定である。

本プロジェクトでは育種の専門性を持つ長期派遣専門家が不在なため、各種試験の総合的な評価と系統の選抜を実施できる専門家の支援が必要である。本業務従事者は、これらの育成系統の選抜等について NaCRRRI の研究者に対して実地に実施指導を行う他、今後の育成方針や技術的課題について助言をするものである。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、RYMV 抵抗性育成系統の選定と選抜系統の維持の指導を目的として派遣される。具体的な業務内容は以下のとおり。

### (1) 第 1 次準備業務 (2024 年 7 月下旬)

- ① 既存・関連資料の収集・整理・分析を行い、本業務の実施に必要な情報を入手する。
- ② プロジェクト専門家と協議のうえ、第 1 次・第 2 次を含む全体のワークプランを作成し、JICA 経済開発部・プロジェクト専門家・ウガンダ事務所に共有し、業務計画の確認を行う。

### (2) 第 1 次現地業務 (2024 年 7 月下旬～2024 年 8 月中旬)

- ① 現地業務の開始に当たり、C/P 機関にワークプランを説明し、業務計画の確認を行う。
- ② WITA9 戻し交配系統について 2 作目の DUS 試験の種子の準備・播種について実施指導する。また、成熟期の検査に向けての必要調査事項を説明・指導する。
- ③ WITA9 戻し交配系統の育種家種子の準備をし、播種・定植及び生産の指導をする。
- ④ Supa 戻し交配系統と Basmati 戻し交配系統 (Supa B4 (系統栽培)、Supa

B1（系統栽培）、Basmati B4（系統栽培）、SupaB1 x B4（ポット栽培）の系統選抜を出穂期～成熟期に実施。また、必要なデータの取りまとめ方法についても指導し、2月までの育成方針、技術的課題についても指導をする。

- ⑤ Supa 戻し交配系統と Basmati 戻し交配系統の NPT に向けた予備試験（収量・食味）にかかる、出穂期の選抜を行う。また、必要なデータの取りまとめ方法についても指導する。
- ⑥ Supa と Basmati 戻し交配系統の NPT 試験に必要な 5 圃場を 5 地域（Namulonge, Ngetta, Abi, Ikulwe, Doho）から選択し、NPT の実施手順について情報を収集する。
- ⑦ Supa と Basmati 戻し交配系統の RYMV 接種試験（ポット）にかかる、出穂期の選抜を行い、収量データのとり方を指導する。
- ⑧ 第 1 次現地業務完了に際し、第 1 次現地業務結果報告書（英文）を、C/P 機関、プロジェクト専門家、JICA ウガンダ事務所へ提出し、報告を行うと共に、第 2 次現地業務の活動計画等について打ち合わせを行う。

(3) 第 1 次整理業務（2024 年 8 月中旬）

第 1 次現地業務結果報告書（英文）を JICA 経済開発部に提出し、報告説明する。

(4) 第 2 次準備業務（2025 年 2 月上旬）

- ① 既存・関連資料の収集・整理・分析を行い、本業務の実施に必要な情報を入手する。
- ② プロジェクト専門家と協議のうえ、第 2 次ワークプランを作成し、JICA 経済開発部・プロジェクト専門家・ウガンダ事務所に共有し、業務計画の確認を行う。

(5) 第 2 次現地業務（2025 年 2 月上旬～2 月中旬）

- ① 第 2 次現地業務の開始に当たり、C/P 機関にワークプランを説明し、業務計画の確認を行う。
- ② PRIDE1 の育種家種子の準備をし、播種および生産の指導をする。
- ③ Supa と Basmati 戻し交配系統（Supa B4（系統栽培）、Supa B1（系統栽培））の系統選抜を出穂期～成熟期に実施。また、必要なデータの取りまとめ方法についても指導し、2月までの育成方針、技術的課題についても指導をする。

培)、Basmati B4 (系統栽培)、SupaB1 x B4 (ポット栽培)) の系統選抜を出穂期～成熟期に実施。また、必要なデータの取りまとめ方法についても指導する。

- ④ Supa と Basmati 戻し交配系統の NPT 試験にかかる、出穂期の選抜を 5 地域 (Namulonge, Ngetta, Abi, Ikulwe, Doho) で行う。
- ⑤ Supa と Basmati 戻し交配系統の 2 回目の RYMV 接種試験 (ポット) にかかる出穂期の選抜を行い、収量データのまとめ方を指導する。
- ⑥ C/P 等の意見も踏まえつつ NPT 実施マニュアル (案) を作成する。
- ⑦ 第 2 次現地業務完了に際し、NPT 実施マニュアル (案) を含む第 2 次現地業務結果報告書 (英文) を、C/P 機関、プロジェクト専門家、JICA ウガンダ事務所に報告を行う。報告におけるコメントなどを踏まえ、NPT 実施マニュアルを最終化する。また、今後の品種登録に向けたプロジェクトの活動計画等について打ち合わせを行う。

(6) 第 2 次整理業務 (2025 年 2 月中旬から下旬)

第 1 次・2 次の活動成果をまとめた専門家業務完了報告書 (和文) を JICA 経済開発部に提出し、報告説明する。

## 8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

(1) ワークプラン (全体及び各現地業務)

現地業務の内容を関係者と共有。業務の具体的内容 (案) などを記載。英文を JICA 経済開発部、JICA ウガンダ事務所、プロジェクト専門家、C/P 機関へ提出 (電子データによる提出可)。

(2) 現地業務結果報告書

各現地業務終了時に英文を JICA 経済開発部、JICA ウガンダ事務所、プロジェクト専門家、C/P 機関へ各 1 部ずつ提出 (電子データによる提出可)。

(3) 専門家業務完了報告書

2025 年 2 月 28 日 (金) までに提出。

第 1 次・2 次業務を纏めた業務完了報告書の電子データを JICA 経済開発部に提出。業務完了報告書には NPT 実施マニュアル (英文) を添付する (電子データによ

る提出可)。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン 2023 年 10 月 (2024 年 4 月追記版)」の「XI. 業務実施契約 (単独型)」及び「別添資料 2 報酬単価表」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

留意点は以下のとおりです。

### (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます (見積書に計上して下さい)。

効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、航空賃を計上してください。

## 10. 特記事項

### (1) 業務日程／執務環境

#### ① 現地業務日程

第 1 次現地業務期間は 2024 年 7 月 31 日～2024 年 8 月 13 日、第 2 次現地業務期間は 2025 年 2 月 2 日～2025 年 2 月 15 日を予定していますが、業務期間日数の調整は予算限度額以内であれば可とします。なお、イネの生育状況によって、派遣を 1～2 週間程度調整する可能性があるためプロジェクト専門家・JICA 経済開発部・ウガンダ事務所と協議の上で派遣日程を決定します。

#### ② 現地での業務体制

業務従事者が現地で業務に従事する期間、本プロジェクトで活動している長期派遣専門家は以下のとおりです。

- ・ チーフアドバイザー／研究普及連携／種子サプライチェーン
- ・ 稲作技術／種子生産
- ・ 業務調整／稲作研修管理／品種選抜 (今後決定)

#### ③ 便宜供与内容

ア) 空港送迎：あり

イ) 宿舎手配：あり

ウ) 車両借上げ：全行程に対する移動車両 (プロジェクト車) の提供あり

- エ) 通 訊 備 上 : なし
- オ) 現地日程のアレンジ : 適宜サポートします。
- カ) 執務スペースの提供 : NaCRRRI 内において本プロジェクトの長期専門家等と同じ執務スペース (机などの家具及びインターネット環境完備。育訓練省内における執務スペース提供 (ネット環境完備予定))。

## (2) 参考資料

① 本業務に関する以下の資料を JICA 経済開発部農業・農村開発第二グループにて配付します。配付を希望される方は代表アドレス (E メール : [edga2@jica.go.jp](mailto:edga2@jica.go.jp)) 宛にメールをお送りください。

- ・ 要請書 (Eco-PRiDe)
- ・ PDM (Eco-PRiDe)
- ・ 詳細計画策定調査報告書 (育種研究計画)

② 本業務に関する以下の資料が JICA 図書館やウェブサイト等で公開されています。

- ・ ウガンダ共和国持続的なコメ振興プロジェクト 事業事前評価表  
[https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2023\\_202207532\\_1\\_s.pdf](https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2023_202207532_1_s.pdf)
- ・ ウガンダ共和国コメ振興プロジェクト 外部事後評価報告書  
[https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2022\\_1100556\\_4\\_f.pdf](https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2022_1100556_4_f.pdf)
- ・ ウガンダ共和国コメ振興プロジェクト フェーズ 2 事業事前評価表  
[https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2017\\_1700180\\_1\\_s.pdf](https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2017_1700180_1_s.pdf)

③ 本契約に関する以下の資料を JICA 調達・派遣業務部契約第一課にて配付します。配付を希望される方は、専用アドレス ([e-propo@jica.go.jp](mailto:e-propo@jica.go.jp)) 宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア) 配付資料 : 「独立行政法人国際協力機構 サイバーセキュリティ対策に関する規程」及び「サイバーセキュリティ対策実施細則」

イ) 配付依頼メール

- ・ タイトル : 「配付依頼 : サイバーセキュリティ関連資料」
- ・ 本 文 : 以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

### (3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA ウガンダ事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>)の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 発注者、受注者との間で業務仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者か受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができます。
- ⑤ 本業務については先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定します。
- ⑥ 公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタントの皆様からフィードバックをいただきたいと考えています。つきましては、お手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。具体的には、選定結果通知時に、入力用 Forms をご連絡させていただきますので、そちらへの入力をお願いします。

以上